

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公開番号】特開2010-283606(P2010-283606A)

【公開日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-050

【出願番号】特願2009-135315(P2009-135315)

【国際特許分類】

H 04 L 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 L 1/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月4日(2012.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エラーした保護対象データを訂正するために用いる訂正用データの生成装置であって、保護対象データを入力する入力手段と、

前記エラーした第1の保護対象データを訂正するために用いる第1の訂正用データを、前記第1の保護対象データと、当該第1の保護対象データの次の保護対象データよりも後の第2の保護対象データとを用いて生成すると共に、

前記エラーした前記第1の保護対象データを訂正するために用いる第2の訂正用データを、前記第2の保護対象データを用いずに、前記第1の保護対象データと、前記第2の保護対象データよりも後の第3の保護対象データとを用いて生成する生成手段と

を有することを特徴とする訂正用データの生成装置。

【請求項2】

前記入力された保護対象データと前記生成された訂正用データを受信装置に対して送信する送信手段

を有することを特徴とする請求項1記載の訂正用データの生成装置。

【請求項3】

前記入力された保護対象データと前記生成された訂正用データを記録部に記録させる記録制御手段

を有することを特徴とする請求項1記載の訂正用データの生成装置。

【請求項4】

前記生成手段は、

前記入力された保護対象データの個数に基づいて、前記第1の訂正用データを生成するために用いる保護対象データの組み合わせを決定する

ことを特徴とする請求項1記載の訂正用データの生成装置。

【請求項5】

前記生成手段は、

前記第1及び第2の保護対象データを含む複数の保護対象データを用いて前記第1の訂正用データを生成するとともに、前記第1及び第3の保護対象データを含む複数の保護対象データを用いて前記第2の訂正用データを生成し、

前記入力手段により入力された順番がN個間隔の保護対象データを、前記第1及び第2

の保護対象データを含む複数の保護対象データとして用いて、前記第1の訂正用データを生成するとともに、前記入力手段により入力された順番がM個間隔の保護対象データを、前記第1及び第3の保護対象データを含む複数の保護対象データとして用いて、前記第2の訂正用データを生成する

ことを特徴とする請求項1記載の訂正用データの生成装置。

【請求項6】

前記生成手段は、第1の個数の保護対象データが入力されたことに応じて、前記第1の訂正用データを、前記第1の保護対象データと、前記第1の保護対象データのN個後の前記第2の保護対象データを用いて生成し、前記第2の訂正用データを、前記第1の保護対象データと、前記第1の保護対象データのM個後の前記第3の保護対象データとを用いて生成する場合の前記NとMの最小公倍数が前記第1の個数以上となるように、前記MとNを決定する

ことを特徴とする請求項1記載の訂正用データの生成装置。

【請求項7】

前記入力された保護対象データと前記生成された訂正用データを受信装置に対して送信する送信手段と、

前記受信装置から通信状況を示す通信状況情報を受信する受信手段とを有し、

前記生成手段は、前記通信状況情報によって示される通信状況に応じて、前記第1の訂正用データを生成するために前記第1の保護対象データと共に用いる保護対象データを決定する

ことを特徴とする請求項1記載の訂正用データの生成装置。

【請求項8】

前記生成手段は、

前記受信装置が、第1の個数の連続する保護対象データの受信に失敗した場合、前記第1の訂正用データを生成するために用いる前記第2の保護対象データを、前記第1の保護対象データのN個後の保護対象データとし、

前記受信装置が、前記第1の個数よりも多い第2の個数の連続する保護対象データの受信に失敗した場合、前記第1の訂正用データを生成するために用いる前記第2の保護対象データを、前記第1の保護対象データのN個後の保護対象データよりも後の保護対象データとする

ことを特徴とする請求項6記載の訂正用データの生成装置。

【請求項9】

前記生成手段は、前記入力された保護対象データの個数を素因数分解することによって得られた値に基づいて、前記第1の訂正用データを生成するために用いる保護対象データの組み合わせを決定する

ことを特徴とする請求項1記載の訂正用データの生成装置。

【請求項10】

エラーした保護対象データを訂正するために用いる訂正用データの生成装置であって、保護対象データを入力する入力手段と、

前記エラーした第1の保護対象データを訂正するために用いる第1の訂正用データを、前記第1の保護対象データと、前記第1の保護対象データに連続するN個の保護対象データを用いて生成すると共に、

前記エラーした前記第1の保護対象データを訂正するために用いる第2の訂正用データを、前記第1の保護対象データと、前記第1の保護対象データに連続するM個の保護対象データを用いて生成する生成手段と

を有することを特徴とする訂正用データの生成装置。

【請求項11】

エラーした保護対象データを訂正するために用いる訂正用データの生成装置が行う生成方法であって、

保護対象データを入力する入力工程と、

前記エラーした第1の保護対象データを訂正するために用いる第1の訂正用データを、前記第1の保護対象データと、当該第1の保護対象データの次の保護対象データよりも後の第2の保護対象データとを用いて生成すると共に、

前記エラーした前記第1の保護対象データを訂正するために用いる第2の訂正用データを、前記第2の保護対象データを用いずに、前記第1の保護対象データと、前記第2の保護対象データよりも後の第3の保護対象データとを用いて生成する生成工程とを有することを特徴とする訂正用データの生成方法。

【請求項12】

前記生成工程は、

前記第1及び第2の保護対象データを含む複数の保護対象データを用いて前記第1の訂正用データを生成するとともに、前記第1及び第3の保護対象データを含む複数の保護対象データを用いて前記第2の訂正用データを生成し、

前記入力工程により入力された順番がN個間隔の保護対象データを、前記第1及び第2の保護対象データを含む複数の保護対象データとして用いて、前記第1の訂正用データを生成するとともに、前記入力工程により入力された順番がM個間隔の保護対象データを、前記第1及び第3の保護対象データを含む複数の保護対象データとして用いて、前記第2の訂正用データを生成する

ことを特徴とする請求項11記載の訂正用データの生成方法。

【請求項13】

エラーした保護対象データを訂正するために用いる訂正用データを生成するコンピュータに、

保護対象データを入力する入力手順と、

前記エラーした第1の保護対象データを訂正するために用いる第1の訂正用データを、前記第1の保護対象データと、当該第1の保護対象データの次の保護対象データよりも後の第2の保護対象データとを用いて生成すると共に、

前記エラーした前記第1の保護対象データを訂正するために用いる第2の訂正用データを、前記第2の保護対象データを用いずに、前記第1の保護対象データと、前記第2の保護対象データよりも後の第3の保護対象データとを用いて生成する生成手順とを実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項14】

エラーした保護対象データを訂正するために用いる訂正用データの生成装置が行う生成方法であって、

保護対象データを入力する入力工程と、

前記エラーした第1の保護対象データを訂正するために用いる第1の訂正用データを、前記第1の保護対象データと、前記第1の保護対象データに連続するN個の保護対象データを用いて生成すると共に、

前記エラーした前記第1の保護対象データを訂正するために用いる第2の訂正用データを、前記第1の保護対象データと、前記第1の保護対象データに連続するM個の保護対象データを用いて生成する生成工程と

を有することを特徴とする訂正用データの生成方法。